



灘警察署交通特報

令和6年2月19日

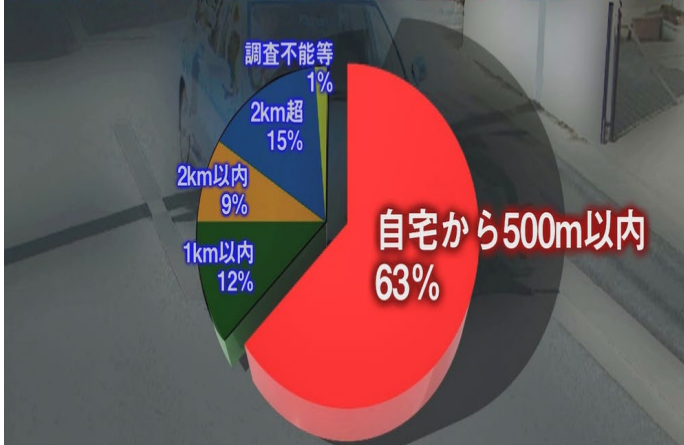
発行：灘警察署交通課

歩行者が当事者となる交通死亡事故が連続発生!!

1月29日午前6時台～横断歩道横断中の歩行者が乗用車と交差点内で衝突!～
本年1件目 (前年同期比+1件)

2月18日午後6時台～横断歩道のない片側2車線道路を横断中の歩行者が乗用車と衝突!～
本年2件目 (前年同期比+2件)

高齢歩行者の交通死亡事故は自宅近くで起きています



歩行者の事故多発!

その横断は違反です!

- 【信号無視】**
 歩行者は赤信号を横断してはいけません。
 ●罰則 2万円以下の罰金又は科料
- 【斜め横断】**
 歩行者は斜めに道路を横断してはいけません。
 (斜め横断が可能な交差点を除く。)
 ●罰則 2万円以下の罰金又は科料
- 【くるまの直前・直後の横断】**
 歩行者は横断歩道や信号機のない場所ではくるまの直前又は直後で道路を横断してはいけません。
 ●罰則 2万円以下の罰金又は科料
- 【横断禁止場所の横断】**
 歩行者は、道路標識によって横断が禁止されている場所では横断してはいけません。
 ●罰則 2万円以下の罰金又は科料



横断歩道を渡りましょう



信号を守って横断しましょう

★歩行者の皆さんへ・・・

歩行者用信号は必ず守りましょう!

車がこないからといって**信号無視**すると**危険!**

青信号になっても**左右の安全確認**をしよう!



one more! **大切な命と体を守るために・・・**

乱横断は危険です!横断歩道を渡りましょう!!

夜間の外出は明るい服装と反射材を着用しましょう!!

